

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第3回東村山市立社会福祉センター事業内容検討会			
開催日時	平成29年9月7日(木)午後6時～午後8時			
開催場所	いきいきプラザ2階 学習室			
出席者及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 河津英彦会長、鈴木博之副会長、高橋節夫委員、藤原幸博委員、秋元厚彦委員、松浦弘子委員</p> <p>(市事務局) 河村克巳健康福祉部次長、黒井計子生活福祉課長、谷知彌生活福祉課自立支援係長、進藤岳史高齢介護課長、岩崎盛明高齢介護課地域包括ケア推進係長、小倉宏幸障害支援課長、加藤博紀障害支援課課長補佐、宮本辰憲障害支援課事業係長、花田一幸健康増進課長、江川裕美健康増進課課長補佐、荻野緑健康増進課保健予防係主任保健師、新井泰徳地域福祉推進課長、竹内亜紀地域福祉推進課調整担当主査</p> <p>●欠席者： なし</p>			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 挨拶3. 議事 再生イメージについて (1) 多種多様な職場開拓 (2) 福祉作業所 (3) 健康寿命の延伸と地域醸成加速に向けた事業 (4) 知的障害成人余暇活動支援 (5) 喫茶コーナー (6) その他4. 次回開催について5. 閉会			
問い合わせ先	健康福祉部地域福祉推進課 担当者名 竹内 電話番号 042-393-5111 (内線3184) ファックス番号 042-394-7399			

会 議 経 過

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

再生イメージについて

事務局：各事業の実施場所（案）について資料を基に説明。

（1）多種多様な職場開拓

事務局：（資料1参照）

就労支援機関にはハローワーク、ほっとシティ東村山がある。ハローワークは国の機関で、無料の職業紹介や就労支援、雇用保険に関する手続き、助成金の支給、公共職業訓練の斡旋や職業安定関係の業務を行っており、自身で就職活動ができる人が利用している。一般就労と言われる求人を中心に紹介しており、同行支援や定着支援等を行っていない。ほっとシティ東村山は、生活費がないなど緊急に収入が必要な人、生活に困窮している人に対する支援を行っており、ハローワークと連携を取った就労支援に加え、平成28年度より職業紹介事業を実施し、自立支援を図っている。生活困窮者のニーズにマッチした日払いや寮付きなどの求人を中心に開拓、紹介し、同行支援や定着支援も実施している。今回提案する多種多様な職場開拓（（仮称）キャリアスペースという。）は子育てや年齢等の就職阻害要因があり自身での就職活動が難しい人の支援を想定している。時短やパート・アルバイト、ワークシェア等の求人開拓、紹介し、同行支援や定着支援を行いたい。（仮称）キャリアスペースでは、相談員が企業訪問し、職場開拓を行うため、面接に相談員が同行することや継続的なフォローが出来る他、企業側も事業内容を理解したうえで協力してもらえるので就職希望者の事情を考慮してくれるというメリットが考えられる。2名の相談員の配置、そして、レイアウトは求人情報を閲覧できる場所とカウンターの設置を想定しており、個人情報保護を考慮し、パーテーションで区切ったり、半個室にする等配慮する。

会長：ハローワークと役割が重なる部分があるということか。全く異なることをするのか。重なるがあえて同じことをするのか。

事務局：重なる部分もあると思うが、時短やワークシェアはハローワークでは扱っていないと認識しており、その点がこの事業の特色となる。

委員：委託を想定しているが、財源はどうなるのか。

事務局：生活困窮者自立支援法の一環として行う事業のため、3/4が国庫補助となると考えている。

委員：介護事業所でも人で不足が課題となっていて、市に要望書も提出している。研修を受け、人材確保の支援をするといったようなことは考えられるのか。

事務局：キャリアスペースの利用対象者として、65歳以上の元気で働きたいという方も想定している。そういう人たちには、研修を受けてもらえば介護の仕事も可能かと思う。介護事業所との連携もしていればと考えている。

委員：相談員が事業所を訪問し、キャリアスペースの事業内容を説明し、企業開拓をしていく、また、就職後もフォローアップをしていくということか。

事務局：その通り。

会 長：社会福祉センター内で実施する予定の他事業（福祉作業所や喫茶コーナー等）への仕事紹介も可能なのか。

事務局：相談者の希望や状況に応じて、紹介していく予定。

委 員：就労が決定していない人がどの程度いるのか想定していないと事業実施が難しいと思う。どの程度のニーズが見込まれているのか。

事務局：ハローワークの有効求人倍率は全国 1.51 倍、東京都 2.08 倍となっているが、東村山を管轄している立川ハローワークでは 0.60 倍と低くなっている。また、ほっとシティでの実績も平成 27 年度 109 件中 83 件、平成 28 年度 142 件中 103 件、平成 29 年度 55 件中 37 件しか就職へつながっておらず、就労希望者のニーズはあると考えている。なお、ほっとシティに相談に来ている人の 6 割が高齢（40～70 歳代）の方で、年金以外の収入が欲しいとの声がある。65 歳以上の方が就職し収入アップをする他に、健康で人とつながっていくということもメリットとしていきたい。

会 長：他の機関で相談したが就職できなかったという人の就職支援をするということは、ハードルが高い。専門性が必要となる厳しい事業になると思う。定着支援や同行支援については、障害者就労支援施設 A 型も一定期間後、一般就職へつなげるといった役割を持っているので、そのノウハウも活かしていけるとよいのでは。また、定着させることに重点を置きすぎるのではなく、やめる場合にも次につなげられるようフォローしていく必要がある。

事務局：本人の定着支援だけでなく、職業紹介にて紹介した企業側であれば、本人の勤務態度や働きぶりなどといった情報提供も見込め、うまくいっていない場合はフォローを入れることも可能であると考えている。

委 員：人員体制 2 名とあるが、予算上 2 名が限界なのか。それとも 2 名いれば事業実施が可能と考えているのか。

事務局：現在、ほっとシティでは 100 名を 1 名で対応している。今回の事業では、同行支援や電話対応、企業開拓等が想定されるため、2 名で実施したい。

（2）福祉作業所

事務局：（資料 2 参照）

第 2 回の検討会で「時代のニーズに合ったものにしていくことは良いことだが、各制度の狭間の人の支援は今後も必要なため、そこも踏まえて検討して欲しい。」等の意見があったため、内容を整理し、再度説明したい。

社会事業授産施設は「働く意欲がありながら、高齢やその他の理由により、一般就労が困難な人に就労支援等を行い、自立を助長させることを目的とした施設」となっている。現在、福祉作業所では高齢者の他、障害のある人等に対しても支援を行っている。障害のある人への就労支援については、近隣市に比べ当市では障害者総合支援法に基づく就労支援事業所の整備がされていることから、一定の役割分担・棲み分けが必要なものと考えている。そのため、再生後の福祉作業所の利用対象者は、高齢者を主たる対象としたい。再生後の定員については、動線・資材・諸機材の配置・設置状況をもとに、高齢者を主な利用者として想定した場合、現行の定員数 30 名では、活動スペースが窮屈になるため、高齢者がゆとりを持って活動できる程度で法令の範囲内である 20 名とし、安全に働けるスペースの確保を行いたい。活動スペースの確保や定員の変更によって工賃の向上が図られ、また、これまでよりも支援員の目が行き届

くようになり、利用者の利便性が図られるものとする。また、何かしらの困難を抱えた人が福祉作業所での作業を通じて自信や実力をつけることで次のステップに進めるよう、社会福祉センター内で実施される予定の他事業とも連携し継続していきたい。

会 長：事業実施場所（案）の中になごやか文庫がなかったが、なごやか文庫はどうなるのか。

事務局：現在、福祉作業所の指定管理者である社会福祉協議会が実施している事業で、社会授産事業を行う上での必須事業ではない。そのため、今後、福祉作業所を受託する事業者と相談し、実施の検討をしていく。

会 長：資料2主な事業内容の中になごやか文庫と記載されているが、スペースの提示がなかったので質問した。販売専用スペースなくても、喫茶コーナーの隅に本を置いておく等できるのではないか。

事務局：今後、喫茶コーナーをどうするのか等、全体の面積調整の中で考えていきたい。実施するのであれば福祉作業所と同じ場所（1階）になるのではないかと考えるが、なごやか文庫については今まで通りの運営にするのか、また、喫茶コーナーの付加価値にするのか、本の寄贈が少なくなっているという課題もあるので、いずれにしても今後検討していきたい。

委 員：なごやか文庫は地域に定着しており、市外からも人が来る。また、月10万円程度、イベント時には1回100万円程度の収入がある。収入面からも、どこかに設置したほうが良いと思う。

委 員：喫茶コーナーは集会室利用者や通りすがりの人に立ち寄ってもらえるよう入り口に近い方がいいのではないか。現在、なごやか文庫の奥に温める程度の調理ができる器具がある。修理すれば使用できるため、喫茶コーナーと福祉作業所を入れ替えてもいいのでは。一定の改修は必要と思うが、福祉作業所の定員を20名とするのであれば、奥に移しても面積上問題はない。イベント時等は他の事業と時間が重なることも考えられるため、福祉作業所の休憩室は専用にして欲しい。

事務局：今後、事業内容が決まった後、より適した事業実施場所を検討していく。

会 長：廊下に本棚を設置する等、廊下をうまく活用することも検討してみてもは。

委 員：福祉作業所は高齢者や障害者の他、制度にのらない人も支援していることを考慮し、再生後の事業内容には、対象者を「高齢者等」とするのではなく、「高齢者、制度の狭間となる人」といった表記にして欲しい。また、就労の場と記載してあるが、福祉就労の場であるため、表記を工夫して欲しい。

会 長：定員を減らして工賃向上を目指すとするが、作業能力の低い人を切り、作業能力の高い人だけにすることなのか。スペースを広げて人数を減らすだけで工賃向上につながるのかが分からない。

事務局：スペースの確保だけでは賃金向上につながるとは考えていない。作業のグループ分けや作業動線を良くすることにより、効率化することで、賃金の向上にもつながると考えている。

会 長：環境整備という意味が表記されていると分かりやすい。

事務局：設備が老朽化しているため、備品整備ができればとは考えている。

会 長：初期費用はかかると思うが、設備の導入、整備を検討した方が良い。

(3) 健康寿命の延伸と地域醸成加速に向けた事業

事務局：(資料3参照)

いままで会議室を利用してきた人に対しては、優先予約枠以外の部分にはなるが、今まで通り利用できるように配慮し、優先予約権の付与については、自主的活動団体であって、できる限り多くの地域住民と共に健康寿命の延伸を図る活動をしている団体を対象とし、優先予約の決定については、団体から事業提案を受け、プレゼンテーション等により選考し、決定していきたいと考えている。なお、事業選考にあたっては、社会福祉センターを地域の縁側となることを目的として貸し出すことを前提とし、高齢者が支えられる側になるのではなく支える側になれる事業や65歳未満の人も協働して実施できるような事業がポイントとなるよう選考をしていきたい。また、事業開始にあたっては、行政も広報活動の支援を行っていきたい。

利用スペースについては、2階会議室のみではなく、1階相談室や医務室を改修し、事務スペースとすることで、優先予約枠を付与した団体の活動支援も行えるようにするが、事務スペースとして貸出対象とするのかは改めて検討する必要があると考えている。なお、会議室1と集会室の壁を撤去することも検討したが、建物の構造上難しいため、会議室1、2を基本とし、事業実施を考えている。

委員：優先予約枠の付与は年度で区切るのか。固定的に活動していくには収益が必要と考えるが、ボランティア団体を想定しているのか？それとも一定の収益があるNPOなどの団体を想定しているのか。

事務局：ボランティアで固定的に活動していくのは難しいと考えているため、NPO等の組織化された団体になるのではないかと。募集については、12月募集、4月スタートといった年度単位を考えている。

委員：1年間事業実施した後、目的にあった事業が行われているか等の事業内容の検証は考えているのか。

事務局：まだ詳細についてはつめていないため、今後検討していく。

事務局：補足説明として、現在、会議室1、2だけが貸出対象としているが、今後は集会室も貸出対象とするため、貸出対象が1.5倍となる。現在、48%の利用率となっており、優先予約枠を設定しても、現在の利用者への支障はないと考えているが、現在の利用者へ支障がないようにしていく。

会長：借りたい時間は重なることが多く、数字上は問題ないかもしれないが、実際には借りることができないということもあるかもしれない。また、貸し会議室より、活動は市内全域で行うが事務所がないということで、事務所としての要望があるのではないかと。案として示された場所では2団体程度しか使用できないスペースで狭いように感じる。図面の屋上にある職員厚生室と記載されている場所や余暇活動を行う場所を日中会議室とする等できないのか。

委員：1階に事務スペースとあるが、使い勝手を考えると2階の方がいいのでは。また、現在、事務室として使用している部屋が広いと思うが、どのように使用するのか。

事務局：図面の屋上にある職員厚生室と記載されている部分については、建物と一体化され作られているものではなく、追加で設置されたものになっている。今後、社会福祉センターを20年間活用していくこと、また、耐震性を考えると今回の改修に伴い、解体をする方向で検討しているため、事業実施場所としては考えていない。また、ご提案いただいた余暇活動事業の場所との共有等については、改めて検討していきたい。1階の事務スペースについては、2階会議室の

利用者が事務スペースとして利用することもあるが、1階事務スペースを事務室として貸し出すことも想定している。また、現在の事務室については、1法人のみが使用しているが、今後は就労相談や喫茶コーナー等の委託先の複数団体が使用することとなる。事業の実施場所については、他の事業と調整していきたい。

会 長：優先予約団体は公平に選定する必要がある。また、事業内容の見直し、次年度選定する等、決定過程を明確にする必要がある。

(4) 知的障害成人余暇活動支援

事務局：(資料4参照)

第2回検討会で「より詳細に内容を詰めてほしい」等の意見があったため内容を整理し、再度説明したい。資料4の1活動内容(3)職員体制以降の内容が、今回整理・補足させていただく内容となる。職員体制については非常勤支援職員2名、その他ボランティアスタッフ数名を想定しており、事業実施に必要な面積は活動室として20㎡程度となる。また、活動日は、土日を必須として週数日程度と考えている。先日開催された障害者自立支援協議会の相談支援部会において、実際に市内で相談支援を担っている相談支援専門員より今後、余暇活動支援を利用したいと希望されている人は約30～40人ということだった。なお、障害福祉サービス提供事業者によると利用者から余暇活動についての要望は多少あるが職員体制の理由等により難しいことから、定期的な余暇活動の取組はないとのこと。

会 長：活動時間は何時を想定しているのか。

事務局：平日は午後3時半頃から午後8時頃まで、土・日・祝日は午前9時頃から午後6時頃を想定している。

委 員：3時までは他のスペースとして活用できるのか。

事務局：障害福祉サービス事業所には、夏休み、冬休みがあることもあるため、その期間は日中も使用する場合がある。

会 長：ニーズは40名程度とあるが、定員は5～10名ということは日替わりで利用するということか。

事務局：40名程度が毎日来るのではなく、利用希望した日時に来ることを想定しているため、定員を5～10名と設定している。

委 員：相談支援事業一とで日曜くらぶという余暇活動を開催しており、35名の利用登録者(就労継続支援B型の利用者21名、一般就労者9名、どこにも属なさい者5名)がおり、年5回開催しているが、毎回15～20名程度の定員で開催しているが、定員がいっぱいになることはない。そのため、提案された内容でも対応ができると思う。また、プログラム参加というよりも居場所があるという意味が大きい。ニーズには十分対応できると思う。

(5) 喫茶コーナー

事務局：(資料5参照)

今回の会議では、喫茶コーナーの形態の説明ではなく、喫茶コーナーの中間的就労について説明したい。就労支援準備事業は平成28年度より自立支援施策の一つとしてほっとシティ東村山を開設した。就労支援事業の対象者は、職歴がない、仕事を辞めてからブランクがある、人とコミュニケーションをとることが苦

手等の理由で就職が難しい人となっており、そのような人に状況に応じた計画を作成し、就職するための支援を行います。この就職支援事業の就職先の選択肢として、社会福祉センターの喫茶コーナーを加えたい。

委員：客席やテーブルをどの程度置くのか。

事務局：前回の提案時点だと、集会室利用者が利用できる20名程度を想定していた。前回の意見を基に検討をしているため、第4回に具体的な提案をしたい。

会長：福祉作業所と場所を入れ替えてはという提案もあったが、外から直接入れるようにできるのであれば、案の場所でも問題はないが、外から見えた方が人は入りやすいと思う。事業実施場所については2～3案提示して欲しい。

委員：魅力のある場所にするために本を置くのはいいと思うが、管理するのが大変ではないか。高齢者の居場所もないのが現状である。事業実施案ではとても広い場所となっているため、高齢者の憩いの場になればと思う。

事務局：資料5は、1つの中間就労の場として喫茶コーナーを考えているという説明をした。中間就労の場としての喫茶コーナーを考えた場合、支援員という職員は配置するが支援している最中に火の消し忘れて火災が起こってしまうことがないよう火の使用は考えていなかった。しかし、地域の人が集まるためには提供できるものを増やすといったことから火を使用した方がいいのではないかと、しかし、食品ロスにならないように注意が必要等の意見もあった。これらの意見をふまえ、どのような形でできるか検討し、第4回に再度提示したい。

会長：喫茶コーナーを中間就労の場としているが、人付き合いが苦手な人は農作業等を希望する人もいる。農業と連携することはできないのか。

事務局：福祉と農業の連携は大切だと認識はしているが、障害の特性を理解してもらう必要がある等課題があるのが現状である。資料5については、働く人の説明をするために例として提示させてもらった。

委員：サポーター講習をした時、若年認知症の人も仕事をしたいという声もあった。認知症の人も働けるようになればいいと思う。

委員：社会福祉センターの設置目的を考え、高齢者、障害者、子ども等、さまざまな人たちが交流できる場となるといいと思う。

5. 次回開催について

平成29年10月5日（木）18時～ いきいきプラザ2階学習室

6. 閉会